

一般国道127号 富津館山道路

(富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ)

環境影響評価書

令和6年12月

千葉県

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図25,000を複製したものである。
本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。

目 次

第1章 都市計画対象道路事業の名称	1-1
第2章 都市計画決定権者の名称	2-1
第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）	3-1
3.1 都市計画対象道路事業の目的	3-1
3.2 都市計画対象道路事業の内容	3-3
3.2.1 都市計画対象道路事業の種類	3-3
3.2.2 都市計画対象道路事業実施区域の位置	3-3
3.2.3 都市計画対象道路事業の規模	3-5
3.2.4 都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数	3-5
3.2.5 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度	3-5
3.2.6 その他の都市計画対象道路事業の内容	3-6
3.3 その他の都市計画対象道路事業に関する事項	3-21
3.3.1 都市計画対象道路事業の経緯	3-21
3.3.2 計画段階環境配慮書以降環境影響評価準備書までの経緯	3-21
3.3.3 環境保全への配慮事項	3-22
第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）	4.1-1
4.1 自然的状況	4.1-1
4.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	4.1-1
4.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	4.1-15
4.1.3 土壌及び地盤の状況	4.1-30
4.1.4 地形及び地質の状況	4.1-34
4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	4.1-38
4.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	4.1-85
4.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	4.1-94
4.1.8 その他自然的状況に関する事項	4.1-96
4.2 社会的状況	4.2-1
4.2.1 人口及び産業の状況	4.2-1
4.2.2 土地利用の状況	4.2-4
4.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	4.2-10
4.2.4 交通の状況	4.2-13
4.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	4.2-19
4.2.6 下水道の整備の状況	4.2-25
4.2.7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	4.2-26
4.2.8 地域における計画・戦略・目標等	4.2-69
4.2.9 その他の事項	4.2-72
第5章 計画段階環境配慮書における調査、予測及び評価の結果	5-1
第6章 計画段階環境配慮書についての国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解	6-1
第7章 計画段階環境配慮書についての意見と都市計画決定権者の見解	7-1
7.1 計画段階環境配慮書についての一般の環境の保全の見地からの意見と都市計画決定権者の見解	7-1
7.2 関係する地方公共団体の長からの意見と都市計画決定権者の見解	7-2
第8章 環境影響評価方法書についての意見と都市計画決定権者の見解	8-1
8.1 方法書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解	8-1
8.2 方法書について千葉県知事の意見及びそれに対する都市計画決定権者の見解	8-2
第9章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	9-1
9.1 専門家等による技術的助言	9-1
9.2 環境影響評価の項目	9-3
9.3 調査、予測及び評価の手法	9-5

第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の結果	10.1-1
10.1 大気質	10.1-1
10.1.1 自動車の走行に係る大気質（二酸化窒素（NO ₂ ）及び浮遊粒子状物質（SPM））	10.1-1
10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等	10.1-54
10.1.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等	10.1-68
10.2 騒音	10.2-1
10.2.1 自動車の走行に係る騒音	10.2-1
10.2.2 建設機械の稼働に係る騒音	10.2-43
10.2.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音	10.2-54
10.3 振動	10.3-1
10.3.1 自動車の走行に係る振動	10.3-1
10.3.2 建設機械の稼働に係る振動	10.3-18
10.3.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動	10.3-28
10.4 低周波音	10.4-1
10.4.1 自動車の走行に係る低周波音	10.4-1
10.5 水質	10.5-1
10.5.1 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削等に係る水質（水の濁り）	10.5-1
10.6 水文環境	10.6-1
10.6.1 道路（地下式）の存在、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水文環境	10.6-1
10.7 地形及び地質	10.7-1
10.7.1 道路（地表式、嵩上式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る地形及び地質	10.7-1
10.8 地盤	10.8-1
10.8.1 道路（地表式、地下式）の存在、切土工等又は既存の工作物の除去に係る地盤	10.8-1
10.9 日照障害	10.9-1
10.9.1 道路（嵩上式）の存在に係る日照障害	10.9-1
10.10 動物	10.10-1
10.10.1 道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在、建設機械の稼働、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る動物	10.10-1
10.11 植物	10.11-1
10.11.1 道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る植物	10.11-1
10.12 生態系	10.12-1
10.12.1 道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る生態系	10.12-1
10.13 景観	10.13-1
10.13.1 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る景観	10.13-1
10.14 人と自然との触れ合いの活動の場	10.14-1
10.14.1 道路（地表式又は嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場	10.14-1
10.15 廃棄物等	10.15-1
10.15.1 切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等	10.15-1
第11章 都市計画対象道路事業に係る環境影響の総合的な評価	11-1
第12章 事後調査	12-1
12.1 環境影響評価法に基づく事後調査	12-1
第13章 環境影響評価準備書についての意見と都市計画決定権者の見解	13-1
13.1 準備書について意見を有する者の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解	13-1
13.2 準備書について千葉県知事の意見の概要及びそれに対する都市計画決定権者の見解	13-2

第14章 国土交通大臣及び都市計画同意権者の意見と都市計画決定権者の対応	14-1
第15章 準備書等の記載事項の修正内容	15-1
15.1 準備書から補正前の評価書への修正	15-1
15.2 補正前の評価書から評価書への修正	15-26
第16章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の委託先	16-1